２－４　サステナビリティ経営の実践

2-4-1 持続可能な社会に向けて

国連は、持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな取組みと報告を行っている。2024 年には、持続可能な開発目標（SDGs）の進捗状況をまとめた「SDGs 報告 2024」が発表された。この報告では、「SDGs の 169 のターゲットのうち、順調に進んでいるのは、わずか 17%。3 分の 1 以上は進捗が停滞、又は後退している」と厳しい現状が示された。気候変動においては、2023 年は観測史上最も暑い年となり、世界の平均気温は産業革命前と比較して 1.45℃上昇した（**図 2-4-1**）。今後 5 年間のうち少なくとも 1 年間は、2023 年を上回る記録的な高温となる可能性が高い。

一方で、世界の再生可能エネルギーによる発電量はかつてない速度で増加しつつあり、過去 5 年間は年率 1%で成長している。再生可能エネルギーの展開に関する近年の目覚ましい進歩は、公正なエネルギー移行に向けた明確な道筋を示している。

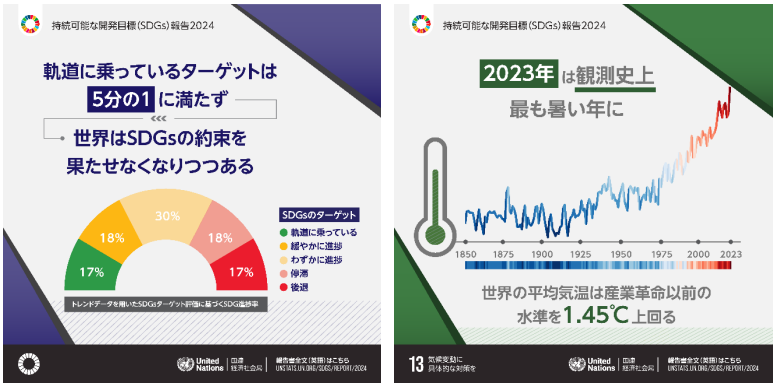

出典：https://www.unic.or.jp/files/SDGs_Report_2024_Infographics_Japanese.pdf

図 2-4-1 持続可能な開発目標（SDGs）報告 2024

2024 年 9 月に開催された「未来サミット」では、グローバル・デジタル・コンパクトと将来世代に関する宣言が盛り込まれた「未来のための協定」が採択された。協定では、持続可能な消費・生産パターンの推進、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある合意の締結、生物多様性の喪失の反転や生態系の保護など、環境に関する取り組みを加速させることも求めている。

最新の SDGs 達成度ランキングでは、日本は 21 位となっており、さらなる取り組みの強化が求められている。日本では、2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で 26%削減し、2050 年までにカーボンニュートラルを達成する目標を掲げている。2024 年 12 月 25 日には第 15 回 SDGs 推進本部会合が開催され、持続可能な開発目標の達成に向けた戦略や政策が議論された。2024 年 12 月 27 日には、政府の SDGs 達成に向けた取り組み一覧が公開され、最新の進捗状況が報告された。

2-4-2 国の政策動向

（1）国土交通省

国土交通省は、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指し、「予防保全型」のインフラメンテナンスへの本格転換を図っている。計画的・集中的な修繕等を通じて、インフラの長寿命化とコスト削減を推進している。国土交通省におけるカーボンニュートラル、ネイチャーポジティ

ブ、サーキュラーエコノミーの取組を加速し、グリーン社会の実現に貢献するため、2024 年 9 月に「グリーン社会小委員会」を設置した。現在は「環境行動計画」の改定作業も進めている（図 2-4-2）。

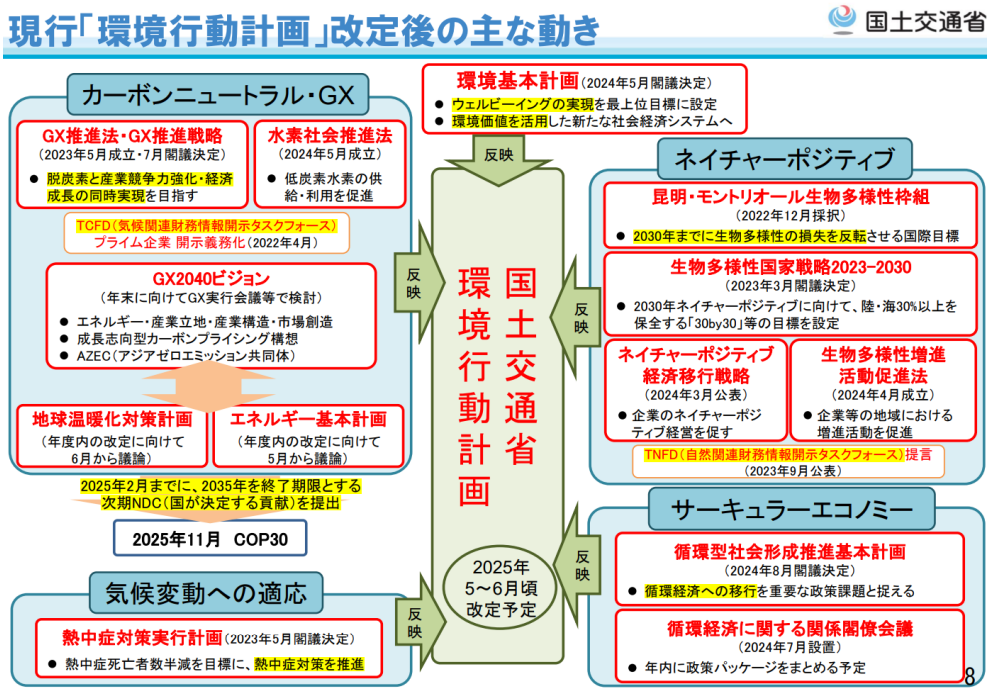

出典：グリーン社会の実現に向けた国土交通省の取組概要
（2024 年 10 月 31 日経済産業省ホームページ参照）
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/ondanka_2050/005.html

図 2-4-2 国土交通省における現行「環境行動計画」改定後の主な動き

（２）環境省

環境省では 2024 年 11 月「第六次環境基本計画」を策定した。第六次環境基本計画の特徴は、「環境の保全を通じて、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」を最上位の目的として掲げていることである。「国民のウェルビーイング／高い生活の質」には、市場を通じた価値（GDP、賃金、金融資産など）に加え、非市場的価値（健康、快適さ、環境の質、主観的幸福感など）が含まれており、この両方を引き上げていく「新たな成長」を目指している。化石燃料等の地下資源に過度に依存し物質的な豊かさに重きを置いた「線形・規格大量生産型の経済社会システム」から、地上資源を基調とする、無形の価値、心の豊かさをも重視した「循環・高付加価値型の経済システム」への転換が必要であるとうたっている。

（３）農林水産省

農林水産省では、2025 年 4 月「農林水産省地球温暖化対策計画」を改定した。2040 年度に向けて、既存の技術を最大限活用し、取組の拡大・普及を加速化させることを目的としている。新たに畜産分野の削減目標、ブルーカーボンの吸収量目標、各分野における 2040 年度までの目標等を設定するとともに、森林吸収量算定方法の国際基準への切替え等を行った。

「みどりの食料システム戦略」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指している。この戦略では、2050 年までに農林水産業の CO_2ゼロエミッション化、有機農業の取組面積の拡大、化学農薬・化学肥料の低減などの 14 の KPI（重要業績評価指標）を定めている。また、2022 年にはこの戦略を推進するための法律が成立し、環境負荷低減の取組等を後押しする認定制度が始まった。さらに、SDGs ゴール 12 に掲げられた「つくる責任つかう責任」を踏まえ、「持続可能な生産消費形態のあり方検討会」を立ち上げ、持続的な生産を支える「持続可能な生産消費形態」の実現に向けた検討を進めている。

（４）経済産業省

経済産業省は、SDGs の達成に向けて、分野ごとの多様な施策や各地の経済産業局による取り組みを進めている。また、JETRO や国際機関とも連携し、持続可能な成長を目指している。

サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進において中心的な役割を担い、従来の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を超えた経済成長戦略として位置付けている。2023 年 3 月に策定されたこの戦略では、国内の資源循環システムの自律化・強靭化を図り、国際市場での競争力を高めることを目指している。具体的には、資源制約・環境制約への対応や成長機会の創出を通じて、経済的目標（経済成長）と社会的目標（経済安全保障、サステナビリティ、Well-Being）の同時達成を図るものとしている。

その他、内閣府では「環境未来都市」構想を通じて、持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりを推進している。この構想では、地方創生 SDGs 金融などの取り組みを通じて、地域の持続可能な発展を支援している。

日本の各省庁は多角的な政策を推進、連携しながら、持続可能な社会の構築に努めている。

2-4-3 協会の取組み

2024 年 10 月に行われたマネジメントセミナー第 3 講では、「サステナビリティ経営の実践に向けて～会員企業の取り組み紹介と SDGs を取り入れた経営のあり方～」と題して、会員企業の取り組みを紹介するとともに、SDGs を取り入れた経営の在り方について提案した。

受託業務における環境配慮については、各企業とも経営理念や企業風土、技術の強みを活かして、新規系の環境配慮業務に挑戦していることが把握できた。自主事業や社会貢献活動については、従来からある、地域への清掃活動だけではなく、建設コンサルタントならではの専門性を活かした自主事業がみられた。また、トップダウンで進めるだけでなく、社員が自主的に SDGs に参加している事例があり、ワガコト化が進んでいる取り組みがあった。

建設コンサルタントのサステナビリティ経営は、**図 2-4-3** のように示すことができる。「業務における環境配慮」「社会貢献活動・企業価値の向上」「持続可能な事業展開」の 3 つの側面から実践しているものと考えられる。会員企業や技術者がこれまでの環境配慮への取組みを見直し、サステナビリティ経営としていく機会と捉えることができる。

マネジメントシステムにもとづいて PDCA サイクルを回しながら、環境配慮の側面から持続可能な活動を目指し、地域経済の活性化や豊かな社会の形成につなげていくことが基本になるもの

と考えられる。

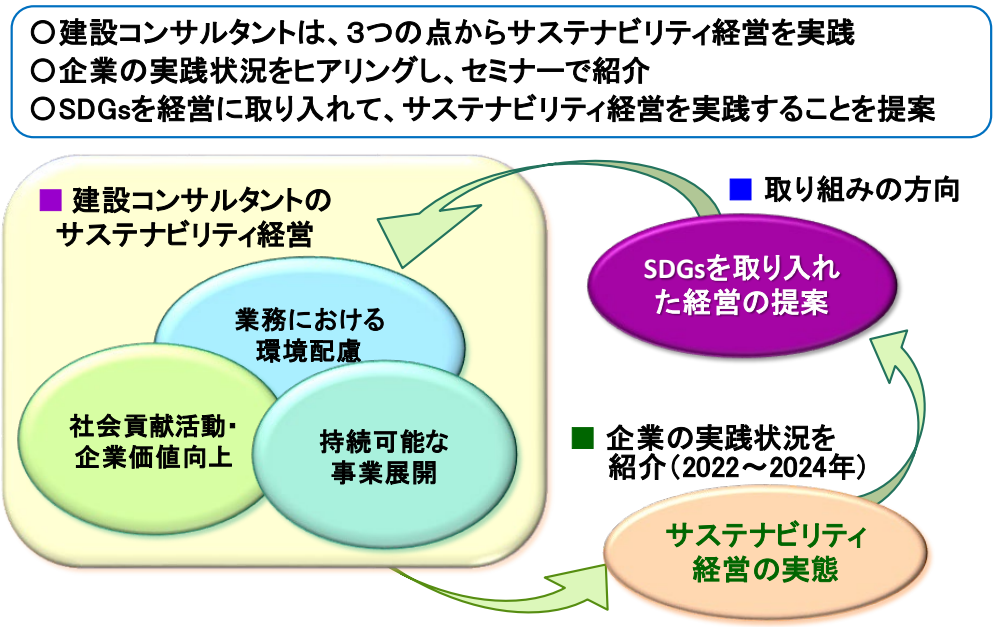

図 2-4-3　サステナビリティ経営の実践に向けて

協会では、会員企業向けに ISO 規格改正に伴う「JIS Q 14001:2015 運用の手引き」、環境配慮に関するアンケートの結果報告、計画・設計業務に環境配慮を確実に反映するための「環境配慮の手引き 2021」「環境配慮経営の実践に向けて（マネジメントセミナー解説書）」「サステナビリティ経営の実践と事例」（2024 年 3 月）等の発行・ホームページ掲載によって情報を提供している。近年は「グリーンインフラ」「カーボンニュートラル」「SDGs」などをテーマとした講演会を開催するとともに、関係団体や事業者へのヒアリング、現地視察を行い、サステナビリティ経営の参考となる実践例を紹介している（**写真 2-4-1**）。

講演名：「環境マネジメントシステム(EMS) で企業価値向上を目指す～中小事業者向け EMS エコアクション 21 は環境だけじゃない！！～」開催日：2025 年 1 月 22 日
講師：飯田哲也氏　（技術士事務所環境空間　代表者　エコアクション 21 審査員）

写真 2-4-1　環境配慮専門委員会による 2024 年度勉強会の様子